

- 報道発表 -

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』の改訂について

財団法人 金融情報システムセンター

当センターでは、『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』を改訂いたしましたので公表いたします。

FISC安全対策基準 第7版追補改訂

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』は、昭和 60 年 12 月に金融機関等の自主基準として策定後、社会情勢の変化に対応して継続的に改訂が行なわれ、現在まで金融情報システムに関する安全対策の拠りどころとして活用されてきました。

直近では、平成 18 年 3 月の第 7 版改訂以降、ATM やインターネットバンキングのセキュリティ対策を反映した部分改訂として第 7 版追補(平成 19 年 3 月)を発刊いたしました。

その後、当センター内に設置された検討部会で継続的に検討を行い、各種ガイドラインとの比較分析や最新の情報セキュリティ動向あるいは障害事例の調査・研究の結果を踏まえ、安全対策基準として追加・修正すべき事項を審議いただき、この度、『第 7 版追補改訂』を発刊いたしました。改訂規模は基準項目全般を通じて計 25 項目であり、改訂版は先の『第 7 版追補』を包含する形となっています。

主な改訂概要は以下のとおりです。

(1) 運用管理面の安全対策上の考慮点

例外処理実施の際の考慮点、待機系システムの稼働状況の監視方法などシステム運用面の安全対策上、留意すべき事項を追記しました。

(2) システム開発・変更管理面の考慮点

システム開発工程の適切な管理のための支援環境整備や本番移行時に必要な確認項目を追記しました。

(3) パッケージ導入に際しての考慮点

パッケージ導入に際しての評価項目や運用管理面の確認項目を追記しました。

- (4) 外部委託先の選定や契約に際しての考慮点
外部委託先の評価項目や契約締結の際の考慮事項を追記しました。
- (5) インターネットバンキングのセキュリティの考慮点
被害拡大防止のためのフィッシングサイト閉鎖や正当なサイトであることの確認手段の例示を追記しました。
- (6) ソフトウェア品質確保の考慮点
ソフトウェア品質確保のため、テスト実施時に考慮すべきポイントを追記しました。
- (7) 漏洩防止対策上の考慮点
暗号方式採用にあたっての望ましい考え方や端末機器からの漏洩防止策などを追記しました。
- (8) 無線 LAN のセキュリティ上の考慮点
無線 LAN 機器の使用に際しての考慮点や不正アクセス防止策の具体的な事例を追記しました。
- (9) 不正使用防止の考慮点
ID 不正使用防止、外部ネットワークからの不正侵入防止策、不正アクセス監視機能などを追記しました。

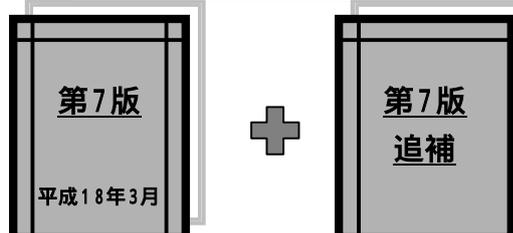
< 本件に関する問い合わせ先 >

(財) 金融情報システムセンター 監査安全部 ^{かいと}垣内 大野 (03-5542-6077)

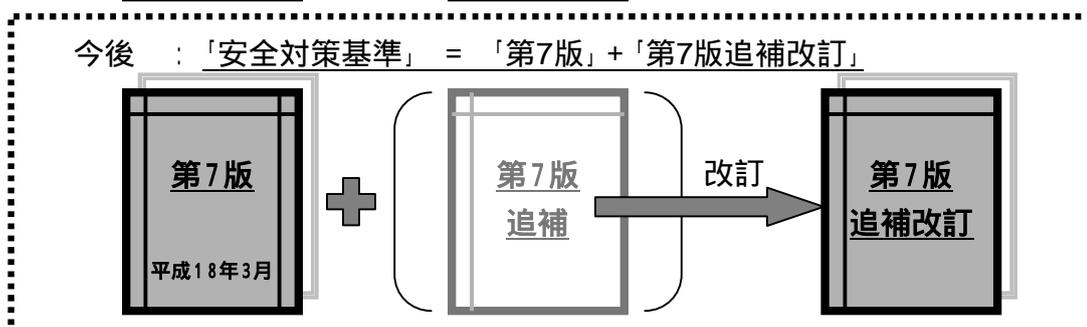
< 別紙 >

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』改訂イメージ図

従来 : 「安全対策基準」 = 「第7版」+ 「第7版追補」



今後 : 「安全対策基準」 = 「第7版」+ 「第7版追補改訂」



第7版追補改訂 は 第7版追補 の改訂内容を含んでおります。